

## 大台町縁結びラボ・婚活サポーター事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、結婚を希望する独身者の出会いを支援し、未婚化・晩婚化の改善につなげ、少子化対策及び定住促進に寄与することを目的とした、大台町縁結びラボ・婚活サポーター事業(以下、「サポーター事業」という。)の実施について必要な事項を定めるものとする。

(婚活サポーターの登録者要件)

第2条 町長は、次に掲げる要件に該当する者について婚活サポーター(以下、「サポーター」という。)として委嘱し、婚活サポーター登録証(様式第3号)を交付するものとする。

- (1) 町内に在住する20歳以上の者
- (2) 業として結婚相談又は結婚紹介を行わない者
- (3) この要綱に定める事項の遵守を誓約した者

2 サポーターは、登録事項に変更が生じたときは、速やかに婚活サポーター変更届出書(様式第4号)を町長に提出しなければならない。

(婚活サポーターの登録)

第3条 サポーターへの登録は、次の各号の書類等をすべてそろえたうえ、町長に提出するものとする。

- (1) 婚活サポーター登録申請書(様式第1号)
- (2) 婚活サポーター誓約書(様式第2号)
- (3) 本人確認書類(運転免許証又は健康保険証の表裏の写し)

(婚活サポーターの活動)

第4条 サポーターは、地域の独身男女の縁結び役として、次の各号に掲げる活動を行う。

- (1) 結婚・出会いに関する助言
- (2) 独身男女の出会いの仲介
- (3) 研修会、情報交換会等への参加

(婚活サポーターの登録期間)

第5条 登録の期間は、登録日から2年間とする。ただし、本人から申し出がない限り、引き続き2年延長することができるものとする。

(婚活サポーター登録の取消し)

第6条 町長は、サポーターが次の各号いずれかに該当する場合は、登録を取り消すことができる。

- (1) サポーターから辞退届出書(様式第4号)により申し出を受けたとき。
- (2) 婚活サポーター誓約書(様式第2号)に掲げる事項に反したとき。
- (3) 虚偽の申告等が判明したとき。
- (4) サポーターとしてふさわしくない行為があったと認められるとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めたとき。

2 サポーターは、登録を取り消された場合は、婚活サポーター登録証(様式第3号)を返却するものとする。

(婚活サポーターに対する町の支援)

第7条 町長は、サポーターが円滑に活動を行うことができるよう、次の支援を行う。

- (1) サポーターの資質向上を目的とする研修会等の実施
- (2) 活動についての周知・広報

(3) サポーター同士の情報交換及び交流を目的とする会合の実施

(婚活サポーター活動費用の負担)

第8条 サポーターが行う活動のために要する交通費、通信費その他の経費を、活動費として月額2,000円を支給するものとする。

(婚活サポーター活動報告)

第9条 サポーターは、活動状況について、事務局が開催する情報交換会で報告するものとする。

2 登録期間内に成婚に導いたサポーターは、成婚報告書(様式第7号)を速やかに事務局に提出しなければならない。

(個人情報保護)

第10条 個人情報の保護に関し必要な事項については、大台町個人情報保護条例(平成18年1月10日条例第14号)に基づき処理するものとする。

2 サポーター及び事務局職員は、この事業実施上において知り得た秘密をサポーター事業に関する業務以外に他に漏らしてはならない。サポーターはその活動を終えた後も同様とする。

3 サポーター及び事務局職員は、この事業利用上において知り得た秘密を婚活支援事業以外に他に漏らした場合は、大台町個人情報保護条例の罰則規定を準用するものとする。

(利用登録者要件)

第11条 サポーター事業に利用登録できる者は、結婚を目的とするために自ら努力する20歳以上の独身者(以下「利用希望者」という。)で、男性についてのみ、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に移住する意思がある者
- (3) 町内に勤務する者
- (4) 親が町内に居住している者

(利用登録)

第12条 サポーター事業の利用希望者は、婚活サポーター事業申込書(仮登録)(様式第5号)を役場企画課(以下「事務局」という。)へ提出する。サポーターとの面談等の後、本登録をしたい場合は、婚活サポーター事業利用登録書(様式第6号)に次の各号の書類等を添付して、利用希望者本人が事務局またはサポーターへ提出するものとする。

- (1) 本籍地の市町村長が発行する「独身証明書」または本籍地の市町村長が発行する独身を証明できる証明書(いずれも1か月以内に発行されたもの。)
- (2) 運転免許証または健康保険証の写し。(表裏)
- (3) 3ヶ月以内に撮影された本人写真で上半身が写るものと全身が写るもの(L判)。

(利用登録者が受けられる支援)

第13条 利用登録者は、利用登録書に基づき、サポーターにより第4条第1号及び第2号の支援を受けることができる。なお、その内容は別表1のとおりとする。

2 利用登録者は、交際に至った場合、利用登録者同士倫理を守り、それぞれの責任において交際することとする。発生したトラブル等についてサポーター及び町は一切の責任を負わないものとする。

3 交際を中止したい場合は、利用登録者同士が話し合いのうえ、お互いの了解のもと中止することとする。なお、サポーター及び町は交際中止に一切関わらないものとする。

(利用登録料)

第14条 利用登録料は無料とする。

(利用登録期間)

第 15 条 利用登録期間は登録の日から 2 年間とする。

2 利用登録期間中に依頼するサポーターを変更したい場合は、一旦、登録解除手続きを行ってから新たに利用登録書(様式第 6 号)を提出することとする。ただし、登録時に提出された書類等の返却はしない。

3 登録期間中に登録を解除する場合は、利用登録解除届(様式第 8 号)を提出することとする。ただし、登録時に提出された書類等は事務局が破棄する。

(利用登録の解除)

第 16 条 サポーター事業において婚姻が決まった時は、成婚報告書(様式第 7 号)をサポーターへ提出し、それをもって利用登録解除とする。サポーター事業以外で交際が決まった場合は、利用登録解除届(様式第 8 号)を提出する。

(暴力団排除)

第 17 条 登録者及びサポーターは、大台町暴力団排除条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員その他暴力団員と関係がある者(以下、「暴力団員等」という。)でなく、かつ、将来にわたっても暴力団員等に該当しないことを条件とする。

2 サポーター及び事務局職員は、暴力団員等による不当要求を受けた場合には、断固としてこれを拒否し、不当要求があった時点で、直ちに町長に報告し、警察への通報と必要な協力を行うものとする。

(その他)

第 18 条 この告示に定めるもののほか、サポーター事業の運営等について必要な事項は、事務局が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 29 年 2 月 20 日から施行する。

(別表 1)

利用登録者が受けられる支援	内 容
結婚・出会いに関する相談	結婚・出会いに関する相談。ただし、担当の婚活サポーターが指定する曜日・時間内とする。
独身男女の出会いの仲介	利用登録者同士の面会の日程調整
	利用登録者同士の面会
	面会の場における婚活サポーターの同席。ただし、婚活サポーターは途中退席することができる。
	婚活サポーターを通じた交際不成立の伝達。

登録者No.	事務局記載
--------	-------

平成 年 月 日

**大台町縁結びラボ・婚活サポーター事業  
利用申込書（仮登録）**

私は「大台町縁結びラボ・婚活サポーター事業実施要綱」に基づき、婚活サポーターの利用を申し込みます。

フリガナ 名 前			年 齡	歳	性 別	男・女
生年月日	年 月 日生まれ					
現住所	〒 -					
（男性のみ記載） 1～4で該当する 番号にマルをして ください。	1	大台町に住所を有する	※4 親が大台町内に居住している方は、親の住所を 記入してください。  〒 - 大台町			
	2	大台町に移住する意思がある				
	3	大台町内に勤務している				
	4	親が大台町内に居住している				
依頼希望の婚活サポーター	※希望するサポーターの都合が合わない場合は、他のサポーターが担当となります。  希望サポーター名 _____ 様					
連絡先 （優先順に番号を 付けてください。）	自宅電話番号					優先番号
	携帯電話番号					

※事務局へ直接または郵送・メールでお申し込みください。後日、サポーターから連絡が入ります。





大台町縁結びラボ・婚活サポーター事業  
利用登録書（C）

※登録者プロフィールは、お相手に公開可能とするものです。可能な範囲でご記入ください。

■登録者プロフィール <<登録者名前 >>

居住市町村	( 県 )	市・町・村	年齢	歳
性別	男 ・ 女	結婚歴	有 ( 回 ) ・ 無	
子どもの有無	有 ( 人、年齢 ) ・ 無			
健康状態	良好・不良（具体的に )			
年収	円以上（備考 )			
家族状況	祖父・祖母・父・母・兄 ( 人 ) ・ 姉 ( 人 ) ・ 弟 ( 人 ) ・ 妹 ( 人 ) ・ 子 ( 人 ) ・ その他 ( )			
現在の住まい	自分の持ち家・家族の持ち家・借家・アパート・マンション・その他 ( )			
最終学歴	中学卒・高校卒・専門学校卒・大学卒・その他 ( )			
職業	農業・林業・水産業・無職・その他 ( )			
	自営業・会社員・団体職員・公務員・契約社員・パート・アルバイト (業種及び職種 )			
嗜好	たばこ（吸う・吸わない・やめようと思っている） お 酒（飲む・付き合い程度・飲まない）			
趣味				
結婚後の同居	無・有【親 人、子ども 人、その他 人】・敷地内同居			
自己PR (性格など)				

■相手についての希望

--

年 月 日

大台町長 様

住 所

名 前

㊞

## 成 婚 報 告 書

大台町縁結びラボ・婚活サポーター事業実施要綱第9条第2項・第16条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

### 記

成 婚 者 情 報		
	成 婚 者	担当サポーター一名
登録者（男）	名前 住所	
登録者（女）	名前 住所	
婚姻届日	年 月 日	
(備考)		



登録者No.

事務局記載

平成 年 月 日

大台町縁結びラボ・婚活サポーター事業  
利用登録解除届

私は「大台町縁結びラボ・婚活サポーター事業実施要綱」に基づき、婚活サポーターの利用解除を申し込みます。

フリガナ 名 前		年 齢	歳	性 別	男・女
	⑩				
生年月日	年 月 日生まれ				
現住所	〒 ー				
解除理由	<input type="checkbox"/> この事業以外で結婚が決まったため				
	<input type="checkbox"/> 担当サポーターを変更したいため				
	<input type="checkbox"/> 他の結婚相談所等で交際が決まったため				
	<input type="checkbox"/> 利用を中止したいため				
	<input type="checkbox"/> その他（ ）				

私は、大台町縁結びラボ・婚活サポーター事業で知り得た個人情報を他人に知らせ又は不当な目的に利用しないことを以下の署名により誓います。

署名 \_\_\_\_\_